

医療法人清水会における処遇改善加算について

当法人における介護職員等の処遇改善を目的とした処遇改善加算取得状況及び職場環境改善の取り組みについて情報公開します。

■医療法人清水会の処遇改善取得状況

- ・介護職員処遇改善加算 I
- ・介護職員等特定処遇改善加算 I

■介護職員等特定処遇改善加算とは

介護人材確保のための取組をより一層進めるために介護職員等特定処遇改善加算が創設され、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進めるもの。

■介護職員等特定処遇改善の支給対象職員

- A 経験・技能のある介護職員
- B その他の介護職員
- C その他職種

※支給配分率：A：B：C=2：1：0.5

■特定処遇改善加算に関する具体的な取り組み方法

	職場環境要件	当法人の取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する研修の受講支援	介護福祉士を取得するため実務者研修受講費用について奨学金制度を導入している
労働環境・処遇改の	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター制度等の導入	プリセプター制度を導入しており、新人研修記録に加え指導者側の指導記録を作成し個々の習得ペースに応じた指導を実施している
	子育てとの両立を目指す者のための育児休暇制度の充実。事業所保内保育施設の整備。	法人主導型保育所を運営している

	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容	毎朝の朝礼や定期的なセクションミーティングを開催、加えて情報交換ノート等の活用を導入する事で個々の気づきを発信しケアの内容に反映させている
	健康診断・こころの健康等の健康管理の強化。 職員休憩室・分煙スペース等の整備	定期的な健康診断やストレスチェックはもとより、産業医による必要に応じた面談の実施や全館禁煙を実施する事で健康への配慮を行っている
その他	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケア一員としてモチベーションの向上	地域交流ホールを設置し、地域住民が利用できる環境がある。また地域で開催される催事に企画し福祉体験や健康教室等を実施している
	非正規職員から正規職員への転換	個々の働き方を尊重しつつ、正規職員への転換を積極的に実施している